

令和3年3月31日

関係各位

国立大学法人山口大学

共同研究に係る間接経費の改定について（お知らせとお願い）

平素より本学との産学官連携活動につきまして、ご理解及びご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、本学では共同研究における間接経費の取扱いを見直し、変更することといたしましたので、お知らせとお願いを申し上げます。

企業等の皆様には、共同研究の実施にあたり、直接経費の10%に相当する間接経費のご負担をお願いし、研究の基盤を確保するために必要な経費として、研究環境の維持等に活用させていただいております。

大学において研究活動を行うためには、研究に直接必要な経費だけではなく、活動を支える設備・機器の維持・管理、図書や電子ジャーナルの整備、情報ネットワークの維持・管理、水道光熱費、研究支援部門の人件費など、様々な間接コストが必要となります。

本学では、これまで経費削減の取組を進めながら、企業の皆様との産学連携活動の活性化を目指して、間接経費率を出来る限り低く設定してまいりましたが、国からの経常的な支援が年々減少する中で産学連携活動を実施していくためには、研究活動を支える研究基盤の構築が不可欠であることや、文部科学省と経済産業省合同による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年11月30日）が示されたことを踏まえ、改めて、大学の研究活動に係る間接コストを財務諸表を基に試算したところ、30%以上となっていることが確認されました。

以上の状況を踏まえ、山口大学ではこれまで直接経費の10%以上として設定した間接経費率を、下記のとおり見直すことにいたしました。企業の皆様には、新たな負担となるところですが、共同研究を実施していくためには、研究活動を支える研究基盤の構築が不可欠でありますことをご理解いただき、間接経費のご負担にご協力をお願いいたします。

